

(別紙)「第2次生物多様性たからづか戦略(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ ご意見ありがとうございます。

・意見の募集期間 令和8年(2026年)5月1日(金)～6月1日(月)
・提出意見件数 15件

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	戦略全般に関する内容			市民や事業者、、、など続いているところに、「行政」もいれていただきたいです。 宝塚市として、環境都市宣言を掲げているながら(多くの方は知らないかもしれないです)市も一緒に学びあう場においてほしいです。 環境エネルギー課、農の魅力創造課、土木など行政の横の連携を強化し、市全体で環境都市宣言の具現化を切に願います。 最後に。 活動している団体、市民など行政も一緒にゆるやかなネットワークを構築し、見えるかできたらいいですね。(かたい会議のような形でなく、義務的なものでなく)生物多様性戦略を土台にそれぞれが情報共有しあえるような宝塚市全体として、それぞれの取りくみから毎年何か見えるかたちで記録できるといいですね。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 本戦略の行動方針ごとの取組について、それぞれの性質や役割分担に応じた主たる実施主体を明確にするため、「市民」「事業者」「市」の中から該当するものを記載しており、行政が主体となるべき取組には「市」と記載しています。 ご意見いただいたように、行政の横の連携強化や環境都市宣言の具現化に向けて、関係部局の連携強化を図り、市全体で取り組んでいきます。	
2	戦略全般に関する内容			生物多様性たからづか戦略全文を通して ヒトの生態が他の生き物に与えている影響が、わかりにくいと感じました。 「やさしい生物多様性たからづか戦略」の提案 若い世代にむけて、小学生(児童)、中学生(生徒)にも理解できるたからづか戦略を作成することを提案します。 特に環境学習には大いに役立つと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 まずは興味を持っていただくため、本戦略の概要版は図表や写真を多用することを意識して作成しました。また、小学生や中学生にも生物多様性に関してよりわかりやすく理解していただいたり、生物多様性保全に関わる人たちの視野を広げるため、本戦略案80ページに記載しているように、生物多様性ポータルサイトの開設や、過去に作成した「生物多様性配慮ガイドブック」の改定を検討します。	
3	戦略全般に関する内容			庁内に常設の生物多様性推進連絡会議を設置し、環境部門が事務局となって関係部門間の情報共有や事業連携、人材交流などを図っていくことが体制づくりの第一歩です。 特に生物多様性に関しては環境、農林、河川、道路、教育などの部署が連携することが重要と考えられます。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 生物多様性に特化したものではありませんが、市では環境部長を会長とする「環境推進調整会議」を設置しており、環境施策について定期的に関係部局間の情報共有や意見交換を実施しています。	
4	戦略全般に関する内容			必要な財源についても従来の施策とリンクさせつつ、国・県の制度、施策も活用して積極的に確保すべきです。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 国や県の制度の活用も検討していきます。	
5	戦略全般に関する内容			生物多様性戦略の実行性を高めるには広く市民の理解と協力、参加が必要です。 より多くの市民が参加出来る場や仕組みづくりについて、市民からのアイデアや経験を募ることも効果的ではないでしょうか。そのためのフォーラムやワークショップなどを積極的に開催することを提案します。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 ご意見いただいたように、生物多様性戦略を実行するにあたって、市民の理解と協力、参加を拡大していくことは重要だと認識しています。79ページに「生物多様性理解の促進」、80ページに「生物多様性保全活動への参加の支援」について記載しており、環境学習・教育の推進や生物多様性への関わりへの拡大に向けて、戦略を整理しています。	
6	戦略全般に関する内容			・これを読んで「私にできることはこれだ!」と感じられない ・プラン策定、プラン改定、計画策定、戦略策定…絵に描いた餅のような感じがする ・生物多様の危機の内容ががあまりにも簡単すぎる ・豊かな自然…とはもう言えないように思う ・自分たちはどこから来た何を使って生活しているのか、知る必要があると思う ・子どもの環境教育に力をいれてほしい	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 戦略策定に向けて、生物多様性たからづか戦略策定委員会にて2年間にわたって議論してきました。本戦略に沿って実行していくことが重要であると認識しています。 生物多様性国家戦略にて、生物多様性の危機について整理されており、本市の戦略でも4ページに記載しています。また、79ページに「生物多様性理解の促進」について記載しているように、環境教育についても推進することとしています。	
7	特定の部分に関する内容	2	2	「サギソウ、シキソウ、モセンゴケ、イシモシソウなどの希少植物が分布しています。」丸山湿原の植物を記載されると理解しますが、それ以外の、里草地の草地性植物、ため池の水草、林内に、希少種が生育しているので、これらの植物についても生育地毎にに記載する必要がある。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 丸山湿原に限定した記載ではなく、例としていくつかの希少植物を挙げています。また、本戦略案81ページに「希少種に関するレッドデータブックの作成に向けて必要なデータ・情報を収集する」ことを市の取組として記載し、作成を検討します。	
8	特定の部分に関する内容	4	5	海洋プラスチックから「海洋」の文字を削除することを検討してください。 マイクロプラスチックの影響について、環境省のウェブサイトでは石油由来の繊維、人工芝、タイヤの摩耗等をあげて啓発しています。生態系への影響は海洋プラスチックに焦点を絞る必要があるかもしれませんが、10年後を見据えた戦略としては影響を海洋だけにとどめないほうがよいと考えております。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 生物多様性の第3の危機のうち、近年特に懸念されているものの代表として「海洋プラスチック」を挙げています。環境省が公表している「環境白書」において、マイクロプラスチックによる海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な課題となっていることが記載されています。 ただし、ご意見いただいたように、今後は海洋プラスチック以外のマイクロプラスチックの環境への影響について考慮していくことが求められると認識しています。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
9	特定の部分に関する項目	34	5	記載されている植物は、丸山湿原と松尾湿原のみの湿原植物を記載されているが、西谷地区には、ため池、里草地(畦畔、池の堤等)、林内には多様な希少種が生育している。 これらの生育地毎の稀少植物も記載する必要がある。 私は、これらの生育地域毎の植物データは持っているので提供できます。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 天然記念物に指定されている、宝塚を代表する湿原を例として挙げていますが、ご提案いただいたように、その他の生態系の希少植物についても情報を収集しておくことは、生物多様性保全を進めるにあたって重要であると考えます。	
10	特定の部分に関する項目	40		対象種3種しか記載が無いが、「ミズヒマワリ」、「オオカワデジャ」、「アレチウリ」も生育しているので、追加記載する必要がある。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 ミズヒマワリ等も特定外来生物であると認識していますが、宝塚市近辺で生息している植物の特定外来生物のうち、代表例として3種を記載しています。	
11	特定の部分に関する項目	48		「ミズヒマワリ」も同様に駆除(除草)されているので、この植物についても追加記載する。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 上記同様、ミズヒマワリについても認識していますが、特定外来生物の代表例としてオオキンケイギク等を挙げています。	
12	特定の部分に関する項目	66 72	5 3	保護区域の割合 6.25%を6.37% 宝塚市全体の6.25% を6.37%	【ご意見ありがとうございます。修正いたします】 66ページ及び72ページに記載の市域における保護区域等の割合(宝塚市における保全に係る区域等の指定状況)は「6.37%」が正しいので修正いたします。	6.25%を6.37%に修正しました。
13	特定の部分に関する項目	71		4戦略の行動方針に示されたそれぞれの基本施策を進めていくために、何よりも重要なことは実行体制づくりです。 具体的には、実行計画を推進する人材を確保することが肝要です。庁内公募あるいは新規に専門的な知識と見識をもつ意欲ある人材を、出来れば複数人数採用して担当課に配置すべきでしょう。ぜひともトップの英断を期待しています。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 環境審議会の委員の中には生物多様性に関する知識経験者もおられます。今回策定した戦略を推進するため、委員の皆様にもアドバイスをもらいながら計画を推進していきたいと考えています。	
14	特定の部分に関する項目	77		基本施策5について 北部の田園地域(西谷地区)では、農業のあり方(農法・営農形態)や農地の活用方法が生物多様性の保全・再生と密接に関連しています。 有機農法や減農薬農法の普及拡大を図ることは生物どうしの関連性保全や多様性の復活が期待できるので、ぜひとも関連部局やJAなどと連携して積極的に推進していくことを期待します。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 有機栽培や減農薬農業の広がりに向けて、関連部局とも積極的に連携してまいります。	
15	特定の部分に関する項目	84 85		自然と保全・再生する目標(2035年度) ○保全区域30.0% 保全区域は私有地も該当するか？ 個人所有の土地は市域の何%あるか？ ○市民アンケート アンケート回答総数の記載がない。分母の記載がないと評価しにくいと感じます。 もし、アンケート回答総数が5件で4件が達成回答でも評価する？ アンケートの質問の記載は必要と考えます。(○件中2件が達成など) 3択でも評価できるように見えます。 自然と学び、関わりながら未来へつなぐ ○市民アンケート アンケート回答総数の記載がない。分母の記載がないと評価しにくいと感じます。 もし、アンケート回答総数が2件で1件が達成回答でも評価する？ アンケートの質問の記載は必要と考えます。(○件中2件が達成など) 3択でも評価できるように見えます。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます】 保全区域には私有地も該当しますが、市域における個人所有の土地の割合については把握していません。 市民アンケートに関しては、定期的に本市で実施しているアンケートであり、直近2023年度に実施した際のアンケートの有効回答数(分母)は1,161件ですので、アンケート結果は評価対象になり得ると考えています。	